

議会受付番号	鎌議第 1487 号
質問者	長嶋 竜弘議員
答弁する者	瀧澤副市長 (市民活動部観光商工課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

鎌倉市を訪問する学童・生徒のための昼食等の施設確保について

2 質問の要旨

平成 26 年 6 月議会において「鎌倉市を訪問する学童・生徒のための昼食等の施設確保についての陳情」は全会一致で採択された。

その後市議会において代表者会議で議論されたところである。

- ① この件は現状どのようになっているのか。
- ② 何の対策もうたれていないが、なぜ放置するのか。
- ③ 雨の日に鎌倉駅の地下道で子ども達がお弁当を食べている姿を見たことがあるが、こういった現状がある事をどのように考えているのか。
- ④ 鎌倉市は「おもてなしの心」を掲げているところであるが、現状は言葉とは全くかけはなれた状況かと思うがいかがか。
- ⑤ 観光都市鎌倉としてはずかしい。早急な対応が必要だと思われるが、対応策はどのような内容で、何時から実施するのか明確に示せ。

3 答弁

- ① 本件陳情につきましては、公共施設の利活用に係る検討の後、複数の民間施設について児童・生徒の昼食場所としての活用と情報提供について協議したところ、鎌倉駅東口駅前の民間施設の貸しスペースについて市のホームページに情報掲載することで合意が得られたことから、「団体旅行の皆様に向けたご案内」コーナーに飲食可能な休憩場所として情報掲載しているところです。
- ② 旧鎌倉の観光客集中地域において相応のスペースを確保するということが極めて困難な土地事情や、季節や天候に加えて時間的にも利用ニーズが極度に集中してしまうなど難しい課題がありますが、前述のとおり手がけられるところから順次着手しているところです。

③～⑤ 本件課題に関する重要性は認識しているところですが、前述の土地事情等に加え、財政的な問題からも新たなハード整備による対応は現実的ではないと考えていますので、引き続き、民間施設の活用も含めた実現可能な解決策の検討と関係機関への協力要請を行っていきたいと考えています。